

# 契 約 単 価 明 細 書

月	基本料金	使用電力量料金② 契約単価額 *1					蓄熱調整額*2	蓄熱空調割引
	契約単価額 ①	100時間まで	100時間超 200時間まで	200時間超 300時間まで	300時間超 400時間まで	400時間超過	蓄熱単価 ③	割引単価 ④
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
1								
2								
3								

**請求金額の算定**

- ・ 請求金額＝電気料金（合計）
- ・ \*1電力量料金は、「その1月の使用電力量をその1月の算定対象基準電力1キロワット当たりの使用時間数ごとに区分した電力量によって算定することといたします。」なお、算定対象基準電力は契約電力といたします。
- 使用時間の算定は次の通りとします。使用時間数＝1月の使用電力量÷算定対象基準電力
- ・ \*2蓄熱調整額による割引については電力量料金単価より蓄熱単価③を差引きますが、電力量料金単価は次のように算定します。  
「その1月の使用電力量（蓄熱式負荷設備の夜間時間における使用電力量を含みます）について、\*1により算定された電力量料金（燃料費調整単価を含まないものといたします。）をその1月の使用電力量で除してえた値といたします。（単位は、1銭とし、その端数は小数点第一位で四捨五入します）」
- ・ 電気料金＝【基本料金契約単価額①×力率修正率×契約電力】＋【使用電力量料金額②（\*1にて使用時間数に応じて算定した各時間の料金の和）】－【蓄熱割引額 {その1月の蓄熱電力量×（\*2の夏季またはその他季の電力量料金単価－蓄熱単価③）}】－【蓄熱空調割引単価④×割引対象電力】＋【燃料費調整額×使用電力量】＋《再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量》
- ・ 【           】ごとに銭未満切捨て
- ・ 《           》ごとに円未満切捨て
- ・ 蓄熱空調割引の割引対象電力は           kWといたします
- ・ 電気料金（合計）は円未満切捨て
- ・ 各単価は税込単価といたします           （銭未満切捨て）